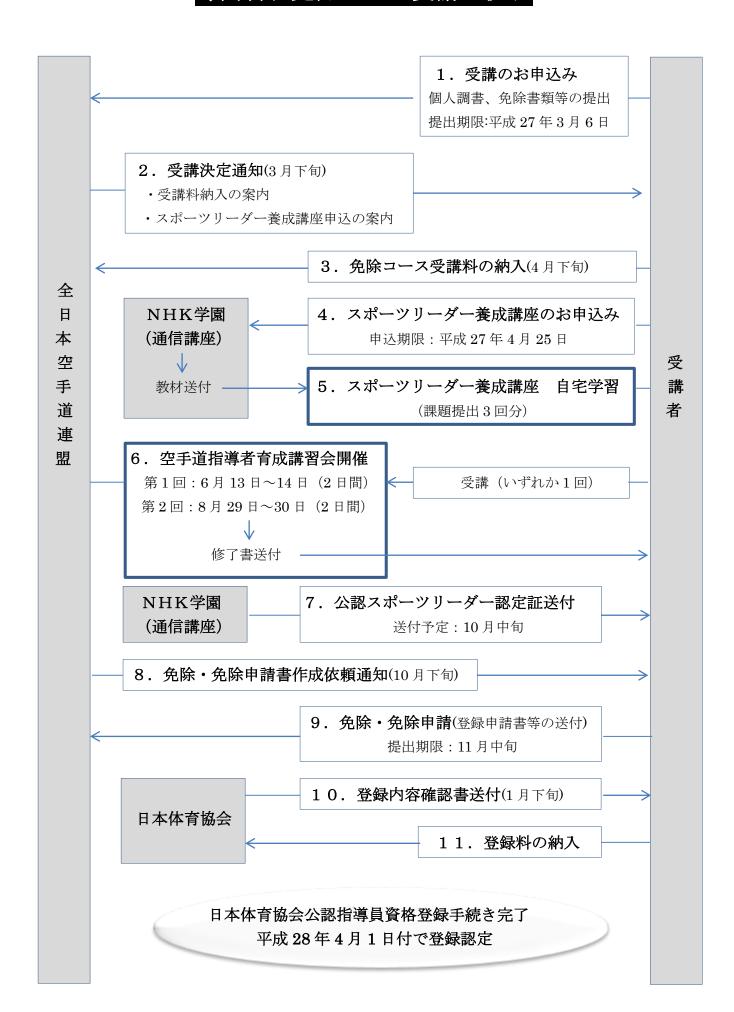
専門科目免除コース受講の流れ



受講のお申込みから認定まで

公益財団法人日本体育協会公認指導員養成講習会専門科目免除コース(以下、免除コース)は、 本連盟の定めた研修会を受講することで、各都道府県空手道連盟で実施している公認指導員養成講 習会への受講を免除し、公認指導員資格を取得できるコースです。

免除コースは、全空連が計画・実施する空手道指導者育成講習会とNHK学園(通信講座)が実施するスポーツリーダー養成講座から構成されています。それぞれの講習を受け、修了し登録手続きを完了することにより、公認指導員資格が認定されます。

以下の流れでは、主に受講申込みから資格認定にいたる概要を示しております。

1. 受講のお申込み

<受講の条件>

・全空連公認4段位以上の者。

<申込方法>

受講希望者個人調書を所属の都道府県連盟または競技団体にて取りまとめ、

平成27年3月6日(金)までに全空連に提出。

【スポーツリーダー養成講座免除について】

- ・スポーツリーダー養成講座の免除とは、別紙「免除対象資格及び免除条件一覧」に該当する者においては、スポーツリーダー養成講座の受講が免除となり、空手道指導者育成講習会の受講のみで公認指導員資格が取得できます。
- ・スポーツリーダー養成講座免除申請は、別紙「免除対象資格及び免除条件一覧」にて免除に必要な書類をご確認の上、申請に必要な書類を受講申込時に添付ください。
- 免除要件に該当する保有登録資格が有効期限内の方のみ免除対象となります。
- ・受講申込み後の免除申請はできません。

<注意事項>

- ・受講有効期限は、受講開始年度を含め1年間です。
- ・他の日体協公認スポーツ指導者資格との同時受講はできません。

2. 受講者の決定 (3月下旬)

全空連では、各都道府県空手道連盟または競技団体から提出された受講希望者個人調書や免除申請書類などの関係書類を確認した後、受講決定者へ下記の書類を送付いたします。

<送付物>

- ・受講決定通知兼免除コース受講料納入依頼書
- ・スポーツリーダー養成講座受講申込書 (スポーツリーダー養成講座免除者を除く)

3. 免除コース受講料の納入(4月下旬)

全空連指定の口座へ免除コース受講料 15,120円(税込)をお納めください。

<注意事項>

- ・受講料納入後に受講を辞退することはできません。また、納入後の受講料の返金はいたしませんの で予めご承知おきください。
- ・全空連の定めた期日までに受講料が納入されない場合は、受講決定を取り消します。
- ・上記免除コース受講料に空手道指導者育成講習会及びスポーツリーダー養成講座の受講料、公認指 導員資格登録料は含まれておりません。

4. スポーツリーダー養成講座(春期)のお申込み

全空連から送付するスポーツリーダー養成講座受講申込書にて、受講者自身で申込を行ってください。

<申込方法>

所定の申込書にて受講料 24,680円 (税込) を NHK 学園 (通信講座) 指定の口座へ納入の上、 平成27年4月25日までにお申込みください。

5. スポーツリーダー養成講座 自宅学習

NHK学園への申込み後1週間から10日で教材が自宅へ届きますので、届きましたら自宅学習を進めてください。受講期間4ヶ月の間に課題提出が3回あります。

6. 空手道指導者育成講習会開催

以下日程のいずれかを受講してください。日程表及び参加申込書等は講習会開催期日の2ヶ月程前に送付いたします。詳細については、別紙開催要項をご確認ください。

なお、講習会修了者には、公認空手道指導者専門科目修了証(受講修了証明書)を発行いたします。

<日程>

第1回:平成27年6月13日~14日(2日間) 第2回:平成27年8月29日~30日(2日間)

7. 公認スポーツリーダー認定証送付

受講期限内に3回の課題提出を行い合格した方には、10月中旬ごろに成績表とスポーツリーダー認定 証が送付されます。

8. 免除・免除申請書作成依頼通知(10月下旬)

<送付物>

- 指導員養成講習会共通・専門科目講習・試験免除(修了)申請書
- 9. 免除・免除申請(登録申請書等の送付)

以下提出書類を11月中旬までに全空連へ送付してください。

<提出書類>

- 指導員養成講習会共通・専門科目講習・試験免除(修了)申請書
- ·公認空手道指導者専門科目修了証(受講修了証明書)
- ・スポーツリーダー認定証 (スポーツリーダー養成講座免除者を除く)

10. 登録内容確認書送付(1月下旬)

免除・免除申請をされた方は免除コース修了者となり、日本体育協会から1月下旬ごろに登録の案内が送付されます。書類が届きましたらその内容に基づき、登録申請のお手続きをお願いいたします。 この手続きをされないと公認指導員に認定されませんのでご注意ください。

11. 登録料の納入

登録内容確認書に記載されている登録料を日体協の指定口座へ納入してください。

<登録料>

 21,000円(税込)
 内訳:基本登録料
 10,000円

 初期登録手数料
 3,000円

 資格別登録料
 8,000円

※すでに他の日体協のスポーツ指導者資格を保有している方については登録料が異なります。 登録内容確認書に記載されている登録料をご確認の上、納入してください。